



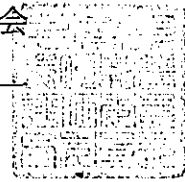
環 第 5 1 4 号

令和3年9月17日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

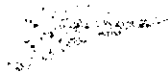
千葉県環境影響評価委員会

委員長 葉山 嘉一



一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡
インターチェンジ）に係る計画段階環境配慮書について（答申）

令和3年8月6日付け環第356号で諮問のあったこのことについては、別
添のとおり答申する。



一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）に係る計画段階環境配慮書に対する意見（答申）

千葉県環境影響評価委員会は、一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）に係る計画段階環境配慮書について、当該事業の内容及び周辺環境の状況等を踏まえ、専門的な見地から検討を行った。

本事業は、南房総市と富津市を結ぶ延長約19.2kmの暫定2車線で整備・供用されている一般国道（自動車専用道路）において、安全で円滑な交通の確保及び防災力の強化を目的として、2車線を増加し4車線化するものである。そのため、新たに増加する2車線については、暫定2車線で供用されている道路（以下「既存道路」という。）に沿った区域、同程度の規模、同様の構造を想定しているとし、複数案は示されていない。既存道路においては、トンネル構造が1/3以上を占め、橋梁や高架も含まれている。

事業実施想定区域（以下「想定区域」という）及びその周辺には、県内有数の景勝地である鋸山など南房総国定公園に指定されている区域や、県立富山自然公園に指定されている区域があり、豊かな自然環境が多く残されている。また、既存道路近傍には住宅や、学校、福祉施設等の環境の保全に配慮を要する施設も存在している。

このため、本事業の更なる検討に当たっては、事業特性及び地域特性を踏まえ、下記の事項について所要の措置を講ずることにより、地域環境に最大限配慮した事業計画を策定するとともに、環境影響評価を適切に実施する必要がある。

記

1 全般的事項

- (1) 本計画は、既存道路を4車線化するため複数案が設定されないが、想定区域及びその周辺には、環境の保全への配慮を要する施設、住宅、重要な自然環境、景観資源等が存在することから、環境への影響をできる限り回避又は低減するよう道路の位置及び構造を十分検討し、その結果を明らかにすること。

- (2) 環境影響評価の実施に当たっては、既存道路の存在及び自動車の走行等に伴う環境への影響も踏まえ、各活動要素及び環境要素に係る影響について改めて検討した上で環境影響評価項目を適切に選定し、最新の知見を基に、調査、予測及び評価をできる限り定量的に行うこと。

2 各論

(1) 大気環境

- ア 高架及び橋梁構造を採用する場合は、超低周波音の発生による生活環境への影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。
- イ 超低周波音について、専門家等の助言を受けて適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。

(2) 水環境

- ア 水質について、想定区域は複数の河川と交差しており、土地の改変等に伴う濁水等の発生及び道路排水等による水環境への影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。
- イ 地下水の水質及び水位について、トンネル構造を採用する場合は、工事の実施や道路の存在による影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。

(3) 土壌環境

- ア 想定区域及びその周辺には、地すべり防止区域や土砂災害警戒区域等の土砂災害発生のおそれがある区域が存在する。また、蛇紋岩等の地すべりの起こりうる岩石の分布も確認されており、工事の実施や道路の存在による土地の安定性への影響が懸念されることから、環境影響評価項目として地盤項目の「土地の安定性」を選定すること。
- イ 土地の安定性について、表層以下の地質性状についても留意し、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。

(4) 動物、植物及び生態系

ア 動物、植物及び生態系について、道路の存在により影響を与える可能性があることと予測されていることから、最新の知見・事例等の収集を適切に行うとともに、専門家等の助言を受けて適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。

イ 動物及び生態系について、車線数の増加に伴いロードキル（道路上で起こる野生動物の死亡事故）の増加が懸念されることから、既存道路における発生状況の把握を含め、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。

(5) 景観

想定区域及びその周辺に存在する「鋸山」など主要な眺望点、環境保全の配慮が必要な施設等からの既存道路を含めた眺望への影響並びに走行中の自動車からの眺望の変化も考慮し、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。

(6) 人と自然との触れ合いの活動の場

想定区域及びその周辺には、「鋸山」や「道の駅おおつの里花倶楽部」など主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、工事の実施や道路の存在による影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。

以上

【参考】 審議経過

令和3年 8月 6日 諮問

令和3年 8月20日 審議

令和3年 9月17日 答申案審議